

町営住宅等の申込みから入居まで

※申し込みから入居までの基本的な流れです。

1 **入居者募集** (ホームページ、告知放送等により公募) **R8.6.1～R8.6.15**

↓

2 **申込書類の受付** (建設課、各支所) **～R8.6.15 16:00までに
(書類必着)**

↓

3 **書類審査** (入居資格等の内容確認、審査)

↓

4 **抽選会の実施** (申込者が同条件で複数の入居希望者がある場合に実施)

※ 生活保護世帯やひとり親家庭等で優先的に入居が決まることがあり、
抽選を行わない場合があります。

抽選を行う場合は、その旨を御連絡いたします。

**R8.6.17 10:00 抽選
入居者の決定**

↓

5 **入居決定** (決定通知の送付)

↓

6 **入居手続き** (請書の提出、敷金の納付等) ※鍵をお渡しします。

(1) 住宅使用請書 (連帯保証人1名が必要)

<添付書類> 入居者 … 印鑑登録証明書

連帯保証人 … 印鑑登録証明書、住民票、所得・課税証明書

(2) 敷金の納付 (家賃3ヶ月分) → 後日、敷金の預かり書を交付。

(3) 給水開始申込書 (水道の開始、建設課を経由し、水道課へ提出します。)

↓ ※住民登録 (住民票) の異動をお願いします。

**R8.7.7までに
転入・転居手続き**

7 **入居完了** (入居後、入居完了届を提出してください。)

※電気、ガス、ケーブルテレビ (テレビ視聴) 等の手続きをお願いします。